

令和 5 年

奈良市議会 1 2 月定例会
提出議案（別冊）

奈良市

目 次

奈良市議案第187号	奈良市企業職員の給与の種類及び基準に関する条例の 一部改正について……………	1
------------	---	---

奈良市企業職員の給与の種類及び基準 に関する条例の一部改正について

奈良市企業職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部を次のように改正しようとする。

令和5年11月30日提出

奈良市長 仲川元庸

奈良市企業職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部を改正する条例
奈良市企業職員の給与の種類及び基準に関する条例（昭和41年奈良市条例第30号）
の一部を次のように改正する。

第19条第1項中「期末手当」の次に「、勤勉手当」を加え、同条第2項中「、第12条」を削り、同条第3項を削る。

第20条第1項中「及び期末手当」を「、期末手当及び勤勉手当」に改め、「、期末手当」の次に「及び勤勉手当」を加え、同条第2項中「、第12条」を削り、同条第3項を削る。

附 則

この条例は、令和6年4月1日から施行する。

（提案理由）

地方自治法の一部改正に伴い、企業局に勤務する会計年度任用職員に対し、勤勉手当を支給するため、所要の改正を行おうとするものである。